

新型コロナウイルス感染症禍における食品事業者の取組 概要

1. はじめに

・農林水産省食料産業局食品製造課食品企業行動室FCP事務局では、新型コロナウイルス感染症禍においても食品事業者が、その社会的使命である食料の安定供給に継続的に取り組んでいただけけるよう、下記の3つの取組を実施。

1. 食品事業者等に向けた新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査
2. 上記1の結果を踏まえ、食品事業者による意見交換会及びワークショップ
(9・10月開催)

・意見交換会では、それぞれの組織での新型コロナウイルス感染症禍における取組を基に意見を交わし、食品事業者の取組事例を取りまとめ。今回、食品事業者の参考となるよう、その内容を公表。

2. アンケート調査について

- ・8月、FCPメールマガジンに登録している689会員に対して、新型コロナウイルス感染症禍における食品事業者等の対応について、アンケート調査を実施。
- ・アンケート調査は148会員から回答があり、①従業員の安全対策では「課題があった」が60.1%、次の感染症拡大に備えて、一番必要だと思う対応・取組として、マスクや消毒薬等を使用した感染症予防策等が挙げられた。②製品等の安定供給では「課題があった」が66%、次の感染症拡大に備えて、一番必要だと思う対応・取組として、稼働・営業時間等の勤務体制の見直し、労働力の確保が挙げられた。③消費者に向けた情報提供では、「共有できた」が29.1%、次の感染症拡大に備えて、消費者に一番伝えるべきだと思う情報として、製品・商品の安全性が挙げられた。

3. 新型コロナウイルス感染症禍における食品事業者の取組事例

製造業

職場における従業員の安全管理

- ✓ 感染防止のルールとして、手洗い、通勤時のマスクの着用等の徹底と教育を実施
- ✓ 更衣室等の換気が不十分な場所ではサーキュレーターの設置など、3密を回避する具体的な見える化を実施

食品の供給対応

- ✓ 人員の応援や三交代制、休日出勤などによって、人員を確保し、需要の高い商品を増産
- ✓ 一部商品の休売を実施し、需要の高い商品の増産を実施、小売側には、特売や広告の自肅を依頼

消費者等とのコミュニケーション

- ✓ 商品の供給体制、会社や店舗等におけるコロナ対策への取組をホームページによって、情報提供
- ✓ 感染者が出了た場合はホームページにより、速やかに状況を説明

卸売業

職場における従業員の安全管理

- ✓ 事務所内の区画分けや電子システムを活用し、3密を防止することで、感染リスクを減少
- ✓ 他部署の従業員の中から、受発注業務に対応可能な人員を確認し、従業員の負担を軽減

食品の供給対応

- ✓ 安定期な人員確保のため、他部署の物流業務に対応可能な社員も含めた出勤シフト表を作成し、見える化
- ✓ 商品が納品先に均等に行き渡るようにするために、出荷元・納品先と調整し、出荷数量を調整

消費者等とのコミュニケーション

- ✓ 宅配需要の増加とともに、問い合わせが増加し、従来の体制では対応が出来ないことから電話窓口を設置
- ✓ 陽性者が発生した時には、行政と連携した対応を行い、地域住民には、Webなどで告知

小売業

職場における従業員の安全管理

- ✓ 接触の機会を減らすため、現金の手渡しをトレーを介したやりとりに変更、電子マネー等の導入を実施
- ✓ 来店客数が増加したことから、従業員の安全を確保するため、営業時間を短縮

食品の供給対応

- ✓ 生活必需品の買いだめ行動により、品切れ等が発生する可能性があったことから、買い上げ点数を制限
- ✓ 特売商品は3密になるとともに、商品の安定的な供給に支障が生ずる恐れから、チラシの配布を一時中止

消費者等とのコミュニケーション

- ✓ ポスターや店内アンケート等で、お客様にマスクの着用や入口での消毒、少人数での来店等をお願い
- ✓ 外出自粓等により、デリバリーの需要が増加したため、ドライブスルーや駐車場での受け渡しを実施